

令和6年

全員協議会記録

令和6年2月8日

和光市議会

全 員 協 議 会 記 録

◇開会日時 令和6年2月8日(木曜日)
午後 3時00分 開会 午後 5時05分 閉会

◇開催場所 全員協議会室

◇出席議員 18名

議 長	富 澤 啓 二 議員	副議長	小 嶋 智 子 議員
1 番	松 永 靖 恵 議員	2 番	安 保 友 博 議員
3 番	鳥 飼 雅 司 議員	4 番	吉 田 活 世 議員
5 番	齋 藤 幸 子 議員	6 番	伊 藤 妙 子 議員
7 番	渡 邊 竜 幸 議員	8 番	片 山 義 久 議員
10 番	萩 原 圭 一 議員	11 番	赤 松 祐 造 議員
12 番	待 鳥 美 光 議員	13 番	菅 原 満 議員
14 番	鎌 田 泰 春 議員	15 番	岩 澤 侑 生 議員
17 番	内 山 恵 子 議員	18 番	吉 田 武 司 議員

◇欠席議員 なし

◇出席説明員

市 長	柴 崎 光 子	副 市 長	大 島 秀 彦
教 育 長	石 川 毅	企 画 部 長	大 野 久 芳
総 務 部 長	田 中 康 一	市 民 環 境 部 長	喜 古 隆 広
都 市 整 備 部 長	香 取 裕 司	教 育 部 長	寄 口 昌 宏
企 画 部 次 長 兼 秘 書 広 報 課 長	茂 呂 あかね	企 画 部 次 長 兼 財 政 課 長	丸 山 洋 司
企 画 部 次 長	渡 邊 宗 臣	総 務 部 次 長 兼 総 務 課 長	渡 部 剛
市 民 環 境 部 長 次	高 橋 雄 二		
教 育 委 員 会 事 務 局 次 長 兼 学 校 教 育 課 長			辻 英 一
駅 北 口 ま ち づ くり 事 務 所 長	小 賀 坂 真 志		
駅 北 口 ま ち づ くり 事 務 所 技 術 調 整 幹			石 橋 仁 子

財政課長補佐 矢内 康博

戸籍住民課長補佐 田中 聡

◇事務局職員

議会事務局長 松戸 克彦

議事課長 工藤 宏

議事課副主幹 川辺 聡

◇本日の会議に付した案件

令和6年度当初予算（案）の概要について

市街地再開発事業での100名規模の会議にも対応できる施設の検討状況について

令和6年度以降の学校給食費等について

戸籍謄本等の広域交付等の開始に伴う和光市手数料条例の一部改正について

午後 3時00分 開会

○富澤啓二議長 ただいまから全員協議会を開催します。

初めに、市長より挨拶をお願いいたします。

○柴崎市長 皆様、こんにちは。

議員の皆様におかれましては、市政運営に関しまして日頃から格別の御理解、御協力をいただきまして厚く御礼を申し上げます。また、大変御多用の中、本日、全員協議会を開催いただきましてありがとうございます。重ねて感謝申し上げます。

本日は、企画部から令和6年度当初予算（案）の概要について、次に都市整備部から市街地再開発事業での100名規模の会議にも対応できる施設の検討状況について、次に教育委員会から令和6年度以降の学校給食費等について、最後に市民環境部から戸籍謄本等の広域交付等の開始に伴う和光市手数料条例の一部改正について（案）、それぞれの概要を御報告させていただきます。

まず初めに、令和6年度当初予算（案）の概要について御説明いたします。

令和6年度当初予算（案）につきましては、和光北インター東部地区のまちづくり推進による新たな産業拠点の創出や、和光版MaaSの推進により、来る超高齢化社会に備えて市内の移動のしやすさの向上などに係る予算を計上しているほか、福祉や教育分野の取組に関する予算を計上しております。

次に、市街地再開発事業での100名規模の会議にも対応できる施設の検討状況につきましては、令和4年2月25日及び令和5年2月6日開催の全員協議会以降に実施した、近隣自治体が所管する類似施設の運営等に係るヒアリング内容の報告及び、今後の公共公益施設の検討方針について御説明をさせていただきます。

次に、令和6年度以降の学校給食費等につきましては、物価高騰に伴う給食内容の維持のため、令和5年度和光市立小・中学校給食費検討委員会が開催されましたので、その検討案について報告をさせていただきます。

次に、戸籍謄本等の広域交付等の開始に伴う和光市手数料条例の一部改正（案）につきましては、戸籍法の一部改正に伴う地方公共団体の手数料の標準に関する政令の改定に準じて、戸籍謄本等の広域交付、電子化された届書等情報の内容証明書、戸籍電子証明書提供用識別符号の発行等に係る事務手数料について定めるとともに、所要の改正を行うものです。

なお、本条例改正につきましては、改正戸籍法が3月1日に施行されることから、3月定例会において審議に付していただきたく、よろしくをお願いいたします。

それでは、それぞれの詳細につきまして各部局から順次説明をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○富澤啓二議長 休憩します。（午後 3時02分 休憩）

再開します。（午後 3時04分 再開）

本日の案件は、令和6年度当初予算（案）の概要について、市街地再開発事業での100名規模の会議にも対応できる施設の検討状況について、令和6年度以降の学校給食費等について、戸籍謄本等の広域交付等の開始に伴う和光市手数料条例の一部改正についての4件です。

初めに、令和6年度当初予算（案）の概要について説明を願います。

大野企画部長。

○大野企画部長 私からは、当初予算（案）のうち、各会計ごとの状況につきまして御説明をさせていただきます。

お配りしました資料1の令和6年度一般会計・特別会計予算案一覧表を御覧いただけますでしょうか。

初めに、一般会計につきましては、人件費や物価上昇の影響による経常的経費の増加や、区画整理事業をはじめとする都市基盤整備などにより、前年度と比べまして1.1%、3億4,600万円の増額となり、予算総額は318億5,000万円となっております。

次に、特別会計のうち国民健康保険特別会計につきましては、僅かに増加となっております。

次に、後期高齢者医療特別会計及び介護保険特別会計につきましても、高齢化の進展などに伴いましてそれぞれ増加となっております。

次に、和光市駅北口土地区画整理事業特別会計につきましては、前年度と比べますと16.0%、1億6,091万2,000円増加し、予算総額は11億6,939万2,000円となっております。

続きまして、一般会計当初予算（案）の概要につきましては財政課長より説明をさせていただきます。

○富澤啓二議長 丸山財政課長。

○丸山財政課長 私のほうからは、一般会計当初予算の概要について説明させていただきます。まず、資料1の2ページを御覧ください。

初めに、歳入の主な内容について御説明いたします。

款1市税につきましては、161億2,405万5,000円と、前年度から5,362万3,000円の増加を見込んでおります。

その中で市民税につきましては、個人市民税が均等割引上げ、これは防災施策分の終了や令和6年度に実施される定額減税の影響によりまして、前年度から2億4,684万5,000円減少する一方、法人市民税は、企業業績が回復傾向にあるものの、欠損金の繰越し制度に鑑みまして、前年度から413万2,000円の微増を見込んでおります。

固定資産税につきましては、土地は評価がえによる増額、家屋につきましては、新增築による影響などにより、前年度から2億2,526万2,000円の増加を見込んでおります。

軽自動車税につきましては、種別割の増加などにより、前年度から120万2,000円の増加を見込んでおります。

市たばこ税につきましては、前年度と同額を見込んでおります。

都市計画税につきましては、評価がえ及び区画整理事業開始に伴う市街化編入に伴いまして、

前年度から6,987万2,000円の増加を見込んでおります。

次に、款2地方譲与税から款13交通安全対策特別交付金までの依存財源につきましては、令和6年度地方財政対策や県からの通知を参考にするほか、交付実績を踏まえまして積算をしております。

なお、款12地方交付税につきましては、令和5年度と同様に普通交付税は不交付になると見込んでおります。

3ページを御覧ください。

款16国庫支出金につきましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金や妊娠・出産・子育て支援交付金の増加などにより、前年度から1億7,154万7,000円の増加となっております。

款17県支出金につきましては、子どものための教育・保育給付県費交付金や埼玉県市街地再開発促進事業費補助金の増加などにより、前年度から8,540万3,000円の増加となっております。

款20繰入金につきましては、前年度から3億2,723万4,000円の増加となっております。

基金現在高の状況につきましては、最後の資料3を御覧になっていただきたいと思います。

資料3の表につきましては、12月補正後の基金現在高に、当初予算における取崩し額と積立て額を加味したものとなります。財政調整基金につきましては、財源不足を補うため16億1,274万3,000円の取崩しを行った結果、基金残高は7億1,715万6,000円の見込みとなっております。

なお、3月補正により基金から取崩しを予定しておりますが、金額につきましては現在調整中となっております。

続きまして、3ページに戻っていただきまして、款23市債につきましては、前年度から8億3,310万円の減少となっております。主な内容を申し上げますと、和光北インター東部地区土地地区画整理組合活動支援事業債が4億7,640万円、庁舎等空調設備省エネルギー改修事業債4億1,560万円、中学校屋内運動場空調機設置事業債1億6,060万円、中央公民館雨漏り改修事業債1億4,610万円などを予定しております。

地方債現在高の推移につきましては、資料2を御覧ください。資料2の表につきましても、12月補正後の地方債現在高に当初予算における市債発行額と償還額を加味したものとなっております。

以上が歳入の主な内容となります。

次に、歳出につきましては、前年度から増減額の大きいものについて御説明いたします。

4ページを御覧ください。

まず、款2総務費につきましては、庁舎等空調設備省エネルギー改修事業や住民情報システム・自治体システム標準化等対応業務の増加などにより、前年度から8億6,040万5,000円増加しております。

款3民生費につきましては、教育・保育給付費等支給における認定子ども園負担金などの増加により、前年度から3億1,658万2,000円増加しております。

款8土木費につきましては、和光北インター東部地区土地区画整理組合活動支援などにより、前年度から4億696万1,000円増加しております。

5ページを御覧ください。

款10教育費につきましては、令和5年度に第三小学校用地取得費が計上されていたことなどにより、前年度から11億2,825万4,000円減少しております。

一般会計当初予算の概要につきましては以上となります。

○富澤啓二議長 以上で説明が終了しました。

令和6年度当初予算（案）の概要について、質疑のある方は挙手を願います。

萩原議員。

○萩原圭一議員 4ページの歳出のところで、款8の土木費の道路橋りょう費が前年に比べて2億6,800万円くらい減っている。どういう理由なんでしょうか。

○富澤啓二議長 丸山財政課長。

○丸山財政課長 M a a Sの自動運転の工事費が令和5年度は計上されておりましたので、それがなくなったことによりまして減額となっております。

○富澤啓二議長 萩原議員。

○萩原圭一議員 あと、次の5ページ、款10の教育費の社会教育費が2億3,700万円ほど増えているのはどういう理由なんでしょうか。

○富澤啓二議長 丸山財政課長。

○丸山財政課長 これは、先ほど申し上げた中央公民館の雨漏り改修工事の計上に合わせて増額となっております。

○富澤啓二議長 萩原議員。

○萩原圭一議員 雨漏りで2億円かかるんですか。

○富澤啓二議長 丸山財政課長。

○丸山財政課長 雨漏り改修工事が1億8,700万円で、それ以外に現場の工事監理が690万円、約700万円計上されておりますので、これが一番大きな要因となっております。

○富澤啓二議長 萩原議員。

○萩原圭一議員 あまりここで細かいことは聞かないほうがいいかもしれないですけども、じゃ、結構大規模な改修工事になるということですか。

○富澤啓二議長 丸山財政課長。

○丸山財政課長 工事費の予算計上額が1億8,700万円ですので、中央公民館としてはかなり大規模な改修工事になります。

○富澤啓二議長 萩原議員。

○萩原圭一議員 休館したりするんですか。

○富澤啓二議長 丸山財政課長。

○丸山財政課長 中央公民館からのヒアリングでは、この工事に伴いましての休館の予定は聞

いておりません。

先ほどの御説明の中で、総務費の増額なんですけど、8億6,040万5,000円と申し上げたようで、申し訳ございません。正しくは8億640万5,000円の増加となっております。

○富澤啓二議長 鳥飼議員。

○鳥飼雅司議員 1点伺いたいですけれども、資料3の基金の部分で、学校教育施設整備基金と、あと学校建設基金のところ、学校建設基金のほうはずっとゼロで来ているんですよね。第三小学校の建て替え等々というのは、こっちの学校教育施設整備基金のほうで出していくのか、それとも、仮に建て替えるのであれば、ある程度基金で積み立てておかなければいけないのではないかと考えるんですけれども、そこら辺の考えを伺いたいです。

○富澤啓二議長 丸山財政課長。

○丸山財政課長 今後の建て替え等につきましては、学校教育施設整備基金を見込んでおりまして、学校建設基金は下新倉小学校の建設のときにつくったんですが、今後の建て替えに関しましては、この学校教育施設整備基金の活用を考えております。

○富澤啓二議長 鳥飼議員。

○鳥飼雅司議員 この学校建設基金の枠組みはずっと残しているわけですよね。下新倉小学校のときにこの基金をつくったという話だったんですけれども、今後どのようにこの基金の部分を考えていくのか。また新たに、例えば中学校建設とかのために取っておくのか、基金のこの名称というのをずっと残しておくのか、それとも一定程度になったら削除していくのか、そこら辺の考えを聞かせていただきたいと思っております。

○富澤啓二議長 丸山財政課長。

○丸山財政課長 こちらの学校建設基金につきましては、これから中学校とか新設になるかどうかは分からないんですが、仮に学校を新設する際にはこの学校建設基金を活用することになるかと思っております。

○富澤啓二議長 安保議員。

○安保友博議員 令和6年度の当初予算ということで、新規事業がどれぐらいあるのかということは今まであまり注目されてこなかったと思うんですけれども、改めてこの審査に当たって、新規事業がどれで、どういう背景でそれが入れ込まれたのかということに関しては明らかにしてほしいなと思うんですが、それについてはいかがでしょうか。

○富澤啓二議長 丸山財政課長。

○丸山財政課長 新規事業につきましては、かなりございますので、施政方針等で明らかにしてまいりたいと考えております。

○富澤啓二議長 安保議員。

○安保友博議員 これまでの反省でもあるんですけれども、自動運転の話、あれも一番最初、振り返ると、当初予算に入っていた。一番最初の部分に関してはあまり慎重な審議ができずに通してしまったという反省をしているんですけれども、そういうことのないように、新規事業

に関しては、例えばですけれども、稟議にかけるときに資料をつくって出していると思うんですが、そういうものを開示してもらおうとか、資料の提供をしてもらおうとか、そういう形で、我々が見たときに、これは新規事業でどういう事情があって、それに幾ら使うのかということが一目瞭然になるようにしていただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○富澤啓二議長 丸山財政課長。

○丸山財政課長 議会の中で新規事業の示し方というのはいろいろあるかと思うんですが、当初予算の中でかなり新規事業は数が多いので、どの程度これはどうかということはあるのですが、審議の中で要求がありましたら前向きな検討はさせていただきたいと考えております。

○富澤啓二議長 安保議員。

○安保友博議員 これまでそれはやっていなかったことなので、急にという話ではあるんですけども、他市の事例で、やはり新規事業と、あと重要事業についての調書を出してもらって、それを見ることによって、その事業に対する背景や必要性だったり、今後幾らかかるのかとか、そういうものが1枚にまとまっているものを出しているところは結構あるんですよ。それは実際、現物も見させてもらったんですけども、そうすることによって、より審査の中身も濃くなるし、逆に聞かなくていい質問というのもたくさん増えてくるので、お互いにとってメリットしかないと思うんですけども、そういうのをやっていくということはできないでしょうか。

○富澤啓二議長 丸山財政課長。

○丸山財政課長 この当初予算についての記者発表を予定しておりまして、それに向けて、主要事業の一覧、それとその中身の資料を所管と秘書広報課で作成し、記者発表するんですが、そういった資料はまだ実は出来上がっていないので、そういった資料のお示しの仕方を検討していきたいと思います。

○富澤啓二議長 安保議員。

○安保友博議員 何度も言いますが、急な話なので、今回からいきなりちゃんと完全に出してほしいということまでは言わないですけども、今後、来年以降も含めてこれは前向きに検討していただければと思いますので、よろしくお願いします。

○富澤啓二議長 ほかにございますか。

〔「なし」という声あり〕

なければ、以上にて質疑を終結します。

休憩します。（午後 3時23分 休憩）

再開します。（午後 3時26分 再開）

次に、市街地再開発事業での100名規模の会議にも対応できる施設の検討状況について説明願います。

香取都市整備部長。

○香取都市整備部長 それでは、市街地再開発事業での100名規模の会議にも対応できる施設

の検討状況について御説明します。

これまで和光市駅北口地区の再開発ビルにおきまして、100名規模の大規模な会議等にも対応できる施設の設置について検討を行ってまいりました。前回までの全員協議会において、会議室として単独の用途で設置を行う場合には稼働率がかなり低くなることが想定されること、また、民間事業者スペースを賃貸借し、民間の収益施設と大会議室との併用による設置では民間事業者のニーズが乏しいこと、さらに、運営には市の直営や指定管理などが必要となり、いずれにしても市の多額の支出が必要になってしまうことを御報告いたしました。

本日は、昨年の全員協議会におきまして、他自治体の運営状況等も調査すべきとの御意見をいただきましたので、その調査結果について御報告させていただきます。

詳細につきましては駅北口まちづくり事務所長から御報告いたしますが、他自治体におきましても、前回の検討結果と同じく、運営については市の直営や指定管理によって行っている状況で、駅直近の施設内の会議室は、利用料につきましてもかなり高額となっている状況でございました。

また、本日は、これまでの検討結果を踏まえまして、和光市駅北口地区の再開発事業において導入する公共公益施設の今後の検討方針につきましても御説明をさせていただきます。

それでは、詳細につきましては駅北口まちづくり事務所長から説明させていただきますので、よろしくお願ひします。

○富澤啓二議長 小賀坂駅北口まちづくり事務所長。

○小賀坂駅北口まちづくり事務所長 それでは、お手元の資料に基づき御説明いたします。

資料の1ページを御覧ください。

初めに、令和4年2月25日及び令和5年2月6日開催の全員協議会において御説明いたしました、公益施設の導入に向けての検討、100名規模の会議などにも対応できる施設について、再度御説明させていただきます。

こちらは、前回の資料を一部抜粋し取りまとめたものでございます。

まず、導入公益施設につきましては、100名規模の会議などにも対応できる施設として、床面積約350㎡、倉庫、トイレ、通路などの附属施設として床面積約250㎡、その他、駅出張所等を含め合計約1,500㎡規模の施設について検討を進めておりました。

こちらの運営費用は、イニシャルコストとして保留床購入費が約4.7億円、ランニングコストとして管理費など、年間約1,200万円を要する試算となっております。運営方法としては、100名規模の会議にも対応できる施設を会議室等の固定的な機能として運用した場合、市内類似施設の稼働実績から年間約3%程度の低稼働になることが想定されるため、民間事業者による収益施設と用途を併用させ、公共床の賃貸により管理費などを充てていくという手法の実現可能性を検討すべく、民間事業者へヒアリングを実施いたしました。

しかし、民間事業者のヒアリングの結果、公共床の位置が4階であること、再開発ビルで検討を行っている100名規模の会議に対応できる施設の規模は民間事業者のニーズに対し過大で

あることから、賃貸のニーズが乏しいという結果となり、運営手法として、民間事業者を活用した運営が困難であり、指定管理者方式または直営でないと実現できないという結果が分かりました。

令和5年度は、前回、全員協議会において議員から、他の自治体の運営方法についても調査すべきだとの指摘をいただいたことから、改めて近隣地区に対してヒアリングを実施いたしました。

資料の2ページを御覧ください。

こちらからが、本年度実施しましたヒアリング結果の報告となります。

まず、ヒアリングについて御説明いたします。

ヒアリングは、近隣自治体における100名規模の収容が可能な施設の運営方法や稼働状況についての実態を把握し、また、本地区で整備を行う再開発ビルに類似した駅近接型の施設において、民間事業者が賃貸等の手法により参画した事例の有無について調査を行うことを目的として実施いたしました。対象としました自治体は、練馬区、板橋区、朝霞市、新座市、志木市の2区3市でございます。

また、今回、整備を行う再開発ビルの大きな特色として、乗降者数が多数である鉄道駅に近接するという点がございませぬので、ヒアリングに際しても、主要な鉄道駅から1km範囲内に立地する、100名規模の収容が可能な施設を対象として調査を実施しました。和光市内では中央公民館の会議室が、こちらの条件の対象となる施設でございます。

ヒアリング結果といたしましては、賃貸など民間事業者の参画事例はなく、いずれの施設も地域交流施設として指定管理者制度または直営で運営されていることが分かりました。また、100名規模に限定した稼働率の集計は、4市区で行っていなかったため不明であり、利用人数を限定しない稼働率には幅がある状況でございました。さらに、使用料は、中央公民館を含め貸出枠当たり約2,000円前後が多数でありましたが、駅に近接した施設は約5,000円から1万5,000円程度と高額であることが分かりました。

以上のことから、和光市の既設施設の稼働実績から低稼働率が想定されること、さらに、再開発ビルは駅直結型であることから使用料が既存施設の中央公民館よりも高額になり、一層稼働率が低くなることが懸念されるという結果となりました。

これまでの検討結果により、再開発ビルにおいて100名規模の会議に対応する施設を設置することについては、既存施設の稼働実績や使用料が高額になることにより施設稼働率が低くなること懸念されること、民間事業者への床貸しによる収益施設との併用用途については賃貸ニーズに乏しいこと、さらに、他自治体の類似施設においても指定管理者制度または直営により運営しており、多額の自治体の支出を伴うことが想定されることから、実現が非常に難しいことが分かりました。

陳情の意義や採択の結果を軽視するものではありませんが、これらの検討の結果、再開発ビルにおいて100名規模の会議の対応が可能な施設の導入は困難と判断したところでございます。

今後の検討方針といたしましては、多世代の交流、触れ合いの場として引き続き検討を進めてまいりたいと考えております。また、駅直結である施設のポテンシャルを生かし、市民のさらなる利便性や集客性向上に資する用途を併せて検討してまいります。

説明は以上となります。どうぞよろしくお願いいたします。

○富澤啓二議長 以上で説明が終了しました。

質疑のある方は挙手を願います。

鳥飼議員。

○鳥飼雅司議員 今回、いろいろな検討をされたということで、先ほども小賀坂所長のほうから説明がありましたけれども、市民に対して陳情を軽視するものではないというふうに言っていたんですけども、陳情で出されてきたものに対して市民への周知というか、回答というのはどういうふうにしていくのかというのは、今回、この全員協議会の中で議員のほうに説明があり、陳情で採択されたけれども、和光市がいろいろ検討した結果、現実的には難しいということが多分市民にも知らせていかなければいけないと思うんです。市民が納得するのか、それとも市としては今後どう対応していくのか、そこら辺、どういうふうに進めていくのか教えてください。

○富澤啓二議長 小賀坂駅北口まちづくり事務所長。

○小賀坂駅北口まちづくり事務所長 先ほど説明いたしましたように、本開発ビルでは、様々な検討結果から、100名規模の施設としての整備は難しいということで、令和元年度の陳情の中には、地域住民の学習や触れ合いの場の確保、自由に集い、語り合い、地域の連携を強めることを目的とした施設といった考え方を生かして、引き続き検討を行っていくというように考えていることと、まずは、先ほどの方針にもありましたとおり、多世代の利用が可能なにぎわいの施設について、やはりこちらは準備組合とも連携しながら検討していく必要もあります。それらの検討状況により、熟度が高まり次第、必要なタイミングで市民の皆様へ順次お知らせしていきたいと考えております。

○富澤啓二議長 鳥飼議員。

○鳥飼雅司議員 市がやりたいことが正直見えてこないというか、多世代の交流、触れ合いの場として引き続き検討を進めるといふふうには書かれているんですけども、先ほどのこの面積が1,500㎡ですか、土地というか、その部分は買っているいろいろなものにやるのか、それともその1,500㎡を買わないで出張所だけを残すのか、そこら辺の方向性というのもこの説明だといまいち分からないんですけども、市としてはどのように考えているのか伺いたいと思います。

○富澤啓二議長 小賀坂駅北口まちづくり事務所長。

○小賀坂駅北口まちづくり事務所長 今現在、議員がおっしゃったように、今回、1,000㎡という形で検討した中で、実際に再開発の中に市有地がございまして、まだ概算ではございますが、約400㎡ぐらいの権利床が再開発ビルの中に含まれ、その600㎡の分については、先ほど保留床の購入価格ということで金額をお示ししましたけれども、この1,000㎡が必要かどうかと

いうことも、やはり何を行うかによって変わってこようかと思えます。その辺の規模も含めて、先ほどの駅出張所の機能、必要な機能については検討を行ってまいりたいと思っておりますので、そういったところも含めて今後検討していくということでございます。

○富澤啓二議長 鳥飼議員。

○鳥飼雅司議員 この公共施設導入に向けて検討補足資料というところで、和光市は特質として、この最寄り駅の乗降者数というのが、他市というかほかの事例に比べたら非常に多いわけですね。その和光市の立地というのも、アクセスがよかったりとか都内に出るのも便利だとか、そういったある意味いいメリットというのがあり、いろいろなところの電車が相互乗り入れしている中で、和光市駅に直結した、大きい会議ができる場所というのは今後見込まれてくるのではないかという部分と、あと災害の拠点、例えば東京から帰ってくる人たち、例えば災害が起きたときに100名規模のそういう拠点があるというのはすごい大きいことだと思うんです。だから一概にその収益だけで見るとということは、自分はできないんじゃないかなと考えるんですけども、そこら辺の検討はなされたのか伺いたしたいと思います。

○富澤啓二議長 小賀坂駅北口まちづくり事務所長。

○小賀坂駅北口まちづくり事務所長 先ほど議員がおっしゃったように、当然、震災等の災害のときの帰宅困難者等の避難所といいますか、そういった形のをやはり今、準備組合のほうでもその再開発ビルの中でガレリアというところがありまして、そこであったりとか、今回、公益施設をもし4階に導入するというのであれば、そちらのほうにも当然そういったもののしつらえを考えていくということも重要であると考えております。ですので、そういったところも含めて今後検討させていただくというところでございます。

○富澤啓二議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 資料を見てちょっとお聞きしたいんですけども、100名規模の会議の100名というのは、コンセプトとして、和光市民が主に使う100名と考えているのか。

それと、これは350㎡となっていますね。それで100名。だけれども、公共施設導入に向けての検討補足資料を見て、100名規模で他市のを見ると、平均すると120㎡あれば100名が入るんじゃないか。ここを見ると大体138㎡、154㎡、153㎡で150名とか120名。となると、この350㎡というのはちょっと大きいんじゃないかと。2.5倍ぐらいになりますね。それが2.5分の1になれば、保留床購入費、これは2分の1にしていんじゃないかと思うと、こんなにお金がかからない。

ただ、私は、ここにもう一つ、サンアゼリアの小ホールというのは、面積は幾らで収容人員は何人になっているのかをこの空欄のところに載せてみる必要があると思います。これは、350㎡という面積は非常に広いんですけども、補足資料の中にはそんな大きなものはないですよ。400㎡の200名があるんですけども。これはどういう根拠で350㎡にしたんでしょうか。

○富澤啓二議長 石橋駅北口まちづくり事務所技術調整幹。

○石橋駅北口まちづくり事務所技術調整幹 面積の350㎡の考え方についてお答えいたします。

350㎡につきまして、補足資料で挙げさせていただいたそれぞれの建物については、会議室が幾つも集まって施設を成すようなものでございまして、例えば備品の倉庫であったりとかトイレであったり、バックヤード的なものを含めると、こちらの会議室と加えて350㎡が必要であるというような考え方に基づいて、これまで面積設定をしてきたところでございます。

○富澤啓二議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 他市の132名の産業プラザにしても、面積は180㎡なんですよね。この近くの朝霞市役所は面積が載っていません。100名であれば、徳丸地域センター管理事務所は138㎡で108名ですね。そうすると、資料から見ると、こんなに350㎡も要らないんじゃないか。大きいのを造り過ぎているからお金がかかるんじゃないのかなと私は見たんです。

ただ、他市の資料を見ると、そんなに使われていないような状況は分かります。和光市のサンアゼリア小ホールはどのぐらい使われているのかもここにやっぱり載せるべきです。そうしないと僕らは分からない。サンアゼリア小ホールがもう本当にいつも混んで、中央公民館も足りないのであれば本当に造らなければいけない。ただ、和光市の市民として、100㎡、本当にあればとてもいいことなんですけれども、ちょっと面積が広いからお金がかかるんじゃないかなと思うんですが、3倍ぐらいのお金がかかっていますよね。どうなんですか。

○富澤啓二議長 石橋駅北口まちづくり事務所技術調整幹。

○石橋駅北口まちづくり事務所技術調整幹 350㎡の算定におきましては、会議室としてのお部屋の面積と、そのほか、こういった机であったり椅子であったりとか備品をしまうための倉庫であったり、あとはお手洗い等を含めての面積として350㎡を計上させていただいております。こちらの補足資料で御提示させていただいた会議室は、シンプルに会議室そのものの面積をこちらに記載させていただいているので、これプラスアルファで面積は必要になるというふうに考えております。

○富澤啓二議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 そうすると、100名規模の会議とか集会に使うその椅子の面積というのは幾らと考えているんですか。

○富澤啓二議長 石橋駅北口まちづくり事務所技術調整幹。

○石橋駅北口まちづくり事務所技術調整幹 およそ200㎡か250㎡と考えております。若干広めです。

○富澤啓二議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 そうすると、和光市の中央公民館より50㎡広くて、200名ぐらい入るんじゃないですか。それはちょっと大き過ぎるから高いんじゃないか。私は、これは単純に造る造らないの事を言っているんじゃないですよ。すごく立派なものを想定してコスト計算して、いいものを、最高級のを計算して、デザインから考えて、ローコストにしたら安くできるかどうか、それをお聞きしたい。

○富澤啓二議長 小賀坂駅北口まちづくり事務所長。

○小賀坂駅北口まちづくり事務所長 今現在、仮定として、この案件に関して面積の算定をしたものでございまして、現実のものと比べると、その辺は、そごがあるかというところがございますけれども、あくまでそういったもので計算したものでございます。

○富澤啓二議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 私は、ここで営業するならば、他市の人を集客、そこは人が多いから、ならば本当に立派なものを造らなければいけないけれども、市民が使うのであれば、集会場というのはこの部屋の倍ぐらいあればいいわけでしょう。そうすると、そんなにお金はかからないと思うんですけれども。私は、造る造らないじゃないですよ、根底の、もっとローコストのものであれば幾らのができるのかというのを一応出してもらって、それで判断するしかないと思うんです。それはお願いです。私は、造ってほしいと言っているんじゃないです。資料が不備じゃないかなと言っているんです。

○富澤啓二議長 小嶋議員。

○小嶋智子議員 今の御説明ですと、この350㎡の中に倉庫、通路、トイレなどが含まれているということだったかと思うんです。そうしますと、この②の附属施設250㎡と書いてあるのは何を指しているのでしょうか。

○富澤啓二議長 石橋駅北口まちづくり事務所技術調整幹。

○石橋駅北口まちづくり事務所技術調整幹 250㎡につきましては、施設全体の事務所であったりとか、あと、トイレにつきましては、この250㎡のほうに含まれておりました。あとは施設全体の倉庫であったりとかを含めている面積でございます。

○富澤啓二議長 小嶋議員。

○小嶋智子議員 施設全体の倉庫というのはどういうものなんでしょうか。倉庫は、100名規模の会議などに対応できる施設の倉庫のほかにも、施設全体の倉庫というのがもう一つあるということでもいいのでしょうか。

○富澤啓二議長 石橋駅北口まちづくり事務所技術調整幹。

○石橋駅北口まちづくり事務所技術調整幹 御指摘のとおりでございまして、会議室のためのこういった備品のための倉庫というふうに考えております。

○富澤啓二議長 吉田武司議員。

○吉田武司議員 この資料の中で、令和4年2月、また令和5年2月に全員協議会でいうところで、その報告書を私なんか改選後の議員は見えないので皆さん分からないと思うんですけれども、私、この陳情のときにたしかいたんですが、この陳情は、和光市に以前、9館構想があって、今6館しかできていない。その中の一つ、駅北口のところに構想があったものをちゃんとやってくださいという陳情だったかと思えます。それがいつの間にか再開発ビルに何か入ったというところで、令和4年2月と令和5年2月に全員協議会で説明があったかと思うんですけれども、資料がないので分からないんですが、それはどうしてそういうふうに再開発ビルにいったのか。

再開発ビルの中には、本来であれば、昔、アシモというホンダのロボットがいて、アシモ館を造る構想とか、あとは北口をもっとにぎわいをさせようということで、成増駅のアクトホールみたいな形のところを目指していると聞いて、総務環境常任委員会でもそれが目的だったんじゃないんですけれども、行政視察の中で、その施設をやっているところがあり、たまたま立ち寄って視察をしてきた経緯があるんです。その施設は、自動で全部こうなって舞台になる。何かほかに使うときは全部それがしまえる。何かのときには調理器具が出てくるとか、そういうすごい多目的なところがあって、私は、そういうのが駅ビル、今度の再開発ビルにできると思い、今もそういうのを期待して、ちょっと発信していたんです。

その中には、今度また武道場とかそういうのも造っていただきたいということも今後お願いしていこうというのがあって、それが今のこの説明では、この陳情は、もうできませんよという話になっているのかなと思うんですけれども、これがどうしてそういうふうに変わって行って、今できませんというふうになっているのか、ちょっと納得がいけないんです。できましたら、この令和4年2月と令和5年2月の全員協議会の資料は、私たち新人に対しては頂きたいということをお願いしたいですし、その辺、どういうふうに変わってきたかというところをちゃんと説明されていけばなと思いますけれども。

○富澤啓二議長 小賀坂駅北口まちづくり事務所長。

○小賀坂駅北口まちづくり事務所長 陳情の内容を今拝見させていただいた中では、和光市駅北側付近に100名規模の施設をという陳情でございました。その当時、再開発のほうの検討もありまして、その北側ということであれば、そちらのほうでこの陳情に比べられるだけのものを一度検討してはどうかというところでスタートしたと聞いており、そのような形で進めました。

○富澤啓二議長 大島副市長。

○大島副市長 まさに駅北口周辺ということで、ただ、この再開発エリア以外には区画整理事業がもう始まっておりまして、もう換地設計も終わって権利者が設定されていると。そこに新たな施設を造るのは難しいだろうと。再開発ビルの中に公共公益施設を入れなければならない、その公共公益施設の一部として100名規模の施設ができないだろうかという考えの中で、それを前提として検討を進めさせていただいたということでございます。御理解いただきたい。

○富澤啓二議長 吉田武司議員。

○吉田武司議員 この陳情のときには多分、再開発事業はまだ進んでいなくて、計画にもなかったというふうに思います。その中で、先ほど言いましたけれども、9館構想の3つができていないというところで、また区画整理もどんどん進んでいくので、そのような用地確保をしていただいて、地域センターみたいな形でそういうのを造っていただきたいという、もう先を見込んだ陳情だったと思うんです。それが今、副市長からの答弁で、そういうのが進んできて、今になったらできないと。それを見込んで陳情があったんですから、そのときにちゃんとしっかり用地確保とかしてくださいねという要望でこの陳情が出たと思うんです。それに全然応え

ていないというのがあると思うんですけども。

○富澤啓二議長 大島副市長。

○大島副市長 その件に関しましては、今ここで、やります、やりませんの話はできませんので、今までの前提としては、せっかく北口に再開発ビルを造るので、その中に公共公益施設を入れなければならないという発想の中で、地元でそういう100名規模の会議室が欲しいという状況があれば、その中で検討していこうという形で進めてきたのがこれでございます。今、吉田議員が言われたように、ここに限らないんだよと、ほかに9館構想としてどこでも土地を確保してくれというのであれば、それはまた新たに総合振興計画も踏まえて、まず、その9館構想というのが一度は消えている構想ですので、それをどう立ち上げるのかということも議論しなければならないと思いますので、この場ではお答えを差し控えさせていただきたいと思ます。

○富澤啓二議長 吉田武司議員。

○吉田武司議員 この陳情に対しては、駅北口の駅近くというところで陳情が出されていますので、そのときに総務環境常任委員会でもしっかりと審議をさせていただいて、意見を聞いて、みんな議員が賛成をしたわけなんですけれども、先ほども小賀坂所長がお話ししていましたけれども、触れ合いのできる施設というところで、新たに駅ビルに入れるのであれば、こういうところもしっかりとまた考えていただければと思います。今日の説明だと、これはもうできませんよというような説明に感じてしまったので、そういうことはないと思うんですけども、ぜひ引き続き、100人規模の会議ができるような場所を検討していただければと思います。そして、陳情の中にもありましたけれども、北口の駅近くということでございますので、どこまでが駅近というふうに認識するかは個々の判断がありますけれども、なるべく駅近というところをお願いできればと思います。

○富澤啓二議長 片山議員。

○片山義久議員 100人規模と書いてあると何かすごく大きく感じるんですけども、例えば本町地域センターも実は5部屋ありまして105名なんです。例えば、あのような形で、1つパーティーションみたいなもので区切って、100人規模でも使えるけれども、5個ぐらいに割って使えるような形だったら造れるとか、何か造れる方向で検討いただければと思うんですが、そちらのほうはいかがでしょうか。

○富澤啓二議長 大島副市長。

○大島副市長 今、片山議員がおっしゃったように、部屋をパーティーションで小割りにするとかできるんです。いろいろな多用途に使うということを考えるんですが、ここは、議論の一番最初のように、床を買わなければいけない。その床が非常に高いものですから、何か収益を上げないと運営ができない。そういう中で、運営する母体、民間企業に例えばカフェだとかレストランみたいなものを運営していただいて、それを共用施設としても使いますよと。そこで収益が上がったもので、その床を借りるお金ですとか運営費も出せないだろうかという発想でや

ったところの場所が4階ということで、そういうところに客を集めることは非常に難しいと。100名規模みたいな大きなもので、それで、それだけの人を集めるのは非常に厳しい。小さなドトールですとかスターバックス程度のもので1つあれば、また4階に上げるというしつらえも考えなければならないんですけれども、可能は可能なんですけど、100名規模というとなんかの面積があって、それなりの床を借りて、それを運営していくということを考えると非常に厳しいというのが今の状況でございます。

であれば、今、吉田議員が言ったように、場所にこだわらないのであれば、またその100名規模というのは、駅北口周辺にどうするかというのはまた議論しなくてはならない。ただ、再開発、この計画はもう大分煮詰まっておりますので、この事業は市の公共事業ではなくて、あくまでも事業主体は組合でございますので、組合の考え方も尊重しなくてはならない。市のほうが言われているのは、再開発ビルの中に公共公益施設を入れていただきたいという中でこれを検討しているということで御理解をいただきたいと思います。

○富澤啓二議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 この100名規模の会議室とは別で、駅の南口にある本町支所を北側に移転するという議会答弁もいただいているんですけれども、その話は進んでいるんでしょうか。今回のテーマではないんですけれども。

○富澤啓二議長 大島副市長。

○大島副市長 基本的には、南側の駅出張所の機能を新しいその公共公益施設の一部に持っていくという方向で今検討をしております。

○富澤啓二議長 ほかに質疑はございますか。

〔「なし」という声あり〕

なければ、以上にて質疑を終結します。

休憩します。(午後 4時01分 休憩)

再開します。(午後 4時10分 再開)

次に、令和6年度以降の学校給食費等について説明願います。

寄口教育部長。

○寄口教育部長 令和6年度以降の学校給食費等について御説明いたします。

本市における学校給食につきましては、学校で調理、提供を行ういわゆる自校式により、児童・生徒にできたてのおいしい給食を提供しております。保護者から頂いております給食費は全て給食の食材費に充てられており、学校栄養教諭、栄養士の献立立案時から計画的に運用されております。

しかしながら、今般、新型コロナウイルス感染症や夏の異常気象の影響を受け、物価は高騰し、学校給食もその影響をじかに受けている状況です。

そのため教育委員会といたしまして、令和6年度以降の学校給食費の値上げの検討を行うことを決定し、昨年11月に令和5年度和光市小・中学校学校給食費検討委員会を立ち上げ、全3

回における検討委員会を開催したところでございます。

本日は、令和5年度和光市小・中学校学校給食費検討委員会の報告及び令和6年度以降の学校給食費改定を進めるに当たり、学校教育課長から御説明をいたします。

○富澤啓二議長 辻学校教育課長。

○辻学校教育課長 それでは、御説明いたします。

お手元の資料を御覧ください。

概要について御説明いたします。

現在の学校給食費につきましては、令和元年10月に、消費税増税に伴い改定し、維持してまいりました。現在の給食費は、小学校月額4,300円、1食262円、中学校月額4,900円、1食299円となっております。

その後、新型コロナウイルス感染症の世界的流行、異常気象等による影響もあり、物価が高騰しています。物価高騰への対応として、令和4年度から継続して、国の臨時交付金を財源とする補助事業を実施しています。

学校教育課では、不安定な食材費価格、交付金による補助事業の継続、学校栄養教諭、学校栄養士による献立検討の疲弊を課題と捉え、保護者に御負担いただく給食費等の改定が必要であると考え、令和5年度和光市立小・中学校学校給食費検討委員会を立ち上げ、給食費等の検討をしてまいりました。検討委員会は、全3回、会議を実施いたしました。また、検討委員会の開催時期に合わせ、定例教育委員会において提案、検討してまいりました。

今後の予定ですが、2月29日開催予定の定例教育委員会で改定案を上程し、議決となります。3月5日の定例校長会にて各学校の校長に報告をした後、保護者へ通知、4月からの施行を予定しております。

資料裏面を御覧ください。

価格改定の内容について御説明いたします。

まず、本市の給食回数ですが、現在年間180回となっておりますが、保護者の皆様からも回数の増加について御意見をいただいているところです。そこで、小・中学校の給食回数を、他自治体の状況を踏まえ185回とすることを提案し、検討委員会において検討してまいりました。今回の改定では、回数を185回に増やしております。

算出方法といたしましては、前回改定の令和元年度水準の給食にするため、牛乳、米飯・パンなどの主食、汁物・おかずなどの副食にそれぞれの上昇率を掛け、令和6年度の給食単価を算出いたしました。よって、小学校月額4,800円、プラス500円、1食285円、プラス23円、中学校月額5,900円、プラス1,000円、1食350円、プラス51円としました。

また、検討委員会において委員の皆様から御意見をいただいております。給食費については、値上げへの御理解をいただいている一方で、中学校の値上げが大きいことや、保護者負担を考慮し、段階を踏んでの値上げや補助金の要望をいただいております。いただいている御意見につきましては、継続的な課題と捉え、教育委員会と市長部局で連携を図りながら対応してまい

ります。

また、教育委員会と市内各小・中学校との連携も図りながら、今後の学校給食運営に取り組んでまいります。

今後も、安心・安全な学校給食の提供に努めてまいりますので、議員の皆様方におかれましても一層の御理解、御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○富澤啓二議長 以上で説明が終了しました。

質疑のある方は挙手願います。

鎌田議員。

○鎌田泰春議員 小学校と中学校が23円と51円それぞれ値上げするというような報告だったと思いますが、令和6年度において、小学校1食当たり43円の補助と中学校1食当たり56円の補助を出しているというところで、特に小学校においては20円ほど差がある状況かと思えます。この差がどのような状況で生まれたのか、教えていただけますでしょうか。

○富澤啓二議長 辻学校教育課長。

○辻学校教育課長 結果的に、令和5年度当初、補助金をスタートしたときには、小学校が牛乳の補助を入れて1食25円、中学校は28円からスタートし、その後、12月の補正等を加えて最終的に小学校が48円、56円になりました。今年度につきましては、この夏の異常気象というか、それによる大きな値上げがあったことから、最終的に令和6年度の金額につきましては、そこまでじゃないところをもう一度確認して金額を算出したことになっている、それよりは低くなっているということと、令和6年度の金額を算出するとき、裏面にありますモデル献立をベースに、今回はその上昇率を掛けて算出した内容がありますので、そこに若干、今年度の補助の小・中学校のバランスと来年度以降のところについて少しバランスのずれがありますが、そのような経緯で少しその金額にずれが生じているというふうに認識しております。

○富澤啓二議長 鳥飼議員。

○鳥飼雅司議員 今回、この改定価格ということでお示しされたんですけども、近年では他の自治体で学校の給食費を無償化するという動きが進んできている中、値上げをするというのはすごい逆行しているのかなと、正直、初め見た感じでは思ったんです。今まで和光市としては、物価高騰で値上がってきた分というのは、多分交付金等々を活用して、値上げをしないように努力されてきたのかなというふうに思うんですけども、そこら辺の上昇分を負担していたというのが年間で幾らぐらいかかってきたのか。

逆に、完全に無償化はできないにしても、値上げをしない部分というのは市のほうで負担して、やっぱり学校給食で栄養を取っている子供たちもいらっしゃるの、そこは値上げをして守るというよりも、値上げをしないでできればやっていただきたいなというのは率直な感想なんですけれども、年間で今どれくらいの負担をされているのか、それが分かれば教えてください。

○富澤啓二議長 辻学校教育課長。

○辻学校教育課長 補助している額が大体年間でどのくらいかということですが、本当にざっくりなんですけれども、大体2,300万円、2,400万円ぐらいになるかと思います。

○富澤啓二議長 鳥飼議員。

○鳥飼雅司議員 そのざっくり2,400万円ぐらいというのは、小学校も中学校も合わせて2,400万円ということですか。

○富澤啓二議長 辻学校教育課長。

○辻学校教育課長 合わせてということになります。

○富澤啓二議長 鳥飼議員。

○鳥飼雅司議員 そうであるならば、やはりこれからの未来を担う子供たちに対して、学校給食費が無料にはできないにしても、この値上げをしないで今の現状を継続、2,400万円、繰入金からでも横出しをしてやっぱり守っていただきたいと思うんですけれども、そこら辺の検討というのはされなかったのか伺いたいと思います。

○富澤啓二議長 辻学校教育課長。

○辻学校教育課長 先ほどの説明の中でも、保護者の皆様から値上げへの御理解をいただいている一方で、保護者負担への段階的な値上げ補助金等という御要望もありましたので、こちらとしても、来年度の補助金等について、当初予算のほうで補助ができないかというふうなことは上げているところです。

○富澤啓二議長 鳥飼議員。

○鳥飼雅司議員 もう一点伺いたいののが、構成員というところで、校長会、教頭会、学校栄養教諭、栄養士、学校保護者代表というふうに書かれているんですけれども、その保護者代表の枠というのは何名なのか。各学校の保護者の代表が来ているのか、それとも代表として例えば2名とか3名なのか、そこら辺の構成をもうちょっと詳しく教えてください。

○富澤啓二議長 辻学校教育課長。

○辻学校教育課長 検討委員会のほうは、校長会、教頭会から各2名、保護者は各学校から1名、ですので、12校で12名、学校栄養士関係のほうは5名、以上が構成になります。

○富澤啓二議長 安保議員。

○安保友博議員 実際、今回の値上げの検討ということで、PTAのほうに関わっている関係もあっていろいろ話は聞いていたんですけれども、おおむね、それほど値上げに対する抵抗感というのはないのかなという感覚を持っているんですが、実際、その検討委員会の中ではどういう反応だったのかについて、ちょっと肌感覚を教えてください。

○富澤啓二議長 辻学校教育課長。

○辻学校教育課長 今回のその検討委員会では、大きくは、こちらで提案をする資料を説明させていただいて、その後、1回目はそれをお持ち帰りいただいて、委員の中、また学校の中のいろいろな話合いの中で出てきた意見を集約して、第2回、第3回でそれを検討するというふうなやり方でやらせていただきましたが、その中では、特に給食費の関係については、値上げ

について何か物すごく反対とか、そういうふうな肌感覚はないかなと。もう本当に物価が上昇している状況は皆さんが共有しているところでは、いたし方ないかなというふうな認識。一方で、回数についても、ぜひお弁当の日とかがなくなって、増えればいいなというふうなところがありましたので、今回はその部分も他市の状況とかも確認をして、5回分を増やす形にしたというところでは、検討委員会では落ち着いたところという認識です。

○富澤啓二議長 安保議員。

○安保友博議員 よく分かりました。

参考までに、今、この市内の未納率とそれに対する対策がどうなっているのかというのをちょっと教えてほしいんですけども。

○富澤啓二議長 辻学校教育課長。

○辻学校教育課長 正確な数値はないのですが、ほとんど未納に関しては、それで困っているというところは全然聞いていないのが現状です。ただ、検討委員会で、値上げをすることでの心配という意見は確かに出ていましたので、そこについては今後こちらでもしっかり対応していきたいなというふうに思っています。

○富澤啓二議長 片山議員。

○片山義久議員 本日午前中、学校運営協議会だったので、私、たまたま新倉小学校で給食を頂いてまいりました。おいしかったです。十日町市の御飯だったのでおいしかったです。

幾らか安くなるかどうか分からないんですけども、牛乳パックについてなんですけど、一部の自治体では、ストローレスということで、環境に配慮してだとは思うんですけども、ストローが要らない形の牛乳の紙パックを導入していたりするところがあるんですけども、それでも幾らか安くなるのであれば、そういったところの検討というのはされましたでしょうか。

○富澤啓二議長 辻学校教育課長。

○辻学校教育課長 御意見ありがとうございます。ストローのあるなしでの検討まではこちらでしていなかったのですが、給食の中身をもう一度確認して、少しでもそれが減らせることになればというところで確認をしていきたいと思えます。

○富澤啓二議長 片山議員。

○片山義久議員 結構、割合の中で牛乳の割合が高いのかなという感じ方もしていますので、国内の牛乳の業者を救うという話も聞いていますから、そこは必要な部分なのかもしれないですけども、少しでも減らせるところがあれば減らしていただきたいことと、あと量について、中学生も小学生も200mlで同じなんですけど、例えば学年によっては、ちょっと量が多いのかなとかいう子がいたりして、そこら辺の調整とか、ほかの自治体はしていないのかもしれないですけども、そういったところの検討というのはいかがでしょうか。

○富澤啓二議長 辻学校教育課長。

○辻学校教育課長 牛乳については、200mlで今出しておりますが、中学校ですと150mlを出すときもあつたりします。基本的な考え方としては、カロリーのトータルの部分、それに基づい

てというところと、あとは、牛乳ですから水分ですので、夏場とか季節というところもあるかと思いますが、そういうことをトータルして、栄養士、栄養教諭の皆さんは考えていただいていますので、一応そのあたりを考えて牛乳を出しているというところで御理解いただけたらと思います。

○富澤啓二議長 小嶋議員。

○小嶋智子議員 回数を180回から185回に増やすということで、保護者の皆さんの要望、今、お弁当の日をなくしたいというようなことも伺いましたが、この要望の状況についてもう少し詳しく伺いたいと思います。いつ頃からなのか、そして、今現在どのような状況なのか、もう少し詳しくお願いします。

○富澤啓二議長 辻学校教育課長。

○辻学校教育課長 年間の給食の中で、1学期、2学期、3学期、その学期の中で、始業式とか入学式の後、少し、給食がなくて、給食開始、学期の終わりも、終業式の少し前で給食がない日があったりということも含めて、年間の授業日数に対して、今までは180回の給食回数で各学校統一してやっていきたいと思いますという中で、学校によっては、学校公開ですとか運動会ですとか、そういう1日を通じた行事でお弁当が使えない日とか、そういうのも全部計算した中で、最終的に180回に合わせるためには、あと、じゃ2回だけでも、通常の授業なんだけれども、給食を提供しないようにしなければならないということがこれまではありました。そのあたりをもう少し、お弁当ではなくて給食でということもできないかという御要望が、今回の検討委員会でもそうですし、検討委員会前からそういうお話はありましたので、回数を増やして、例えば学期の初め、終わりのところも給食をもう少し提供しようとか、お弁当の日だったところは給食にしようというふうに増やせればというところで今考えています。

○富澤啓二議長 小嶋議員。

○小嶋智子議員 保護者の方の御意見は分かりました。子供たちの御意見としてはどうだったんでしょうか。

○富澤啓二議長 辻学校教育課長。

○辻学校教育課長 今回のこの検討で、直接子供たちに特別に聞いているということはないんですけれども、これまでも給食が、やはり子供たちは、すごくおいしいですし、それがあるとすごくうれしいということですので、給食の回数を増やすこと自体は子供たちにも喜んでもらえるのではないかなというふうに思っているところです。

○富澤啓二議長 小嶋議員。

○小嶋智子議員 お弁当が楽しみというお子さんもしかしたらいるかなということもちょっと思いまして、一応聞かせてもらいました。

ほかの自治体の状況も見てこの185回にしたということで、ほかの自治体の状況もお願いします。

○富澤啓二議長 辻学校教育課長。

○辻学校教育課長 ほかの自治体を調べさせていただいたところ、大体平均がやはり185回前後というところが多かったです。和光市は少しそれより少なかったところがありましたので、今回、その数字を参考にといいのと、あと年間の給食の配列とかを確認して、185回でいこうかというところで検討委員会で確認したところです。

○富澤啓二議長 吉田活世議員。

○吉田活世議員 今回の値上げに関して、小学校、中学校合わせて影響額はどのくらい出るのか、トータルを教えてください。

○富澤啓二議長 辻学校教育課長。

○辻学校教育課長 小学校、中学校とも、文部科学省から出ている、基準となる給食摂取基準というのがあります、そこに合わせてモデル献立を作成し、それに合わせた食材の金額を算出したというふうなことになります。

○富澤啓二議長 吉田活世議員。

○吉田活世議員 今回のトータルの金額、影響額を小学校、中学校別々に教えてください。値上げによる影響金額です。

今回の値上げ分、もし実施された場合、先ほど鳥飼議員にお答えになった2,400万円です。よろしいですか。

○富澤啓二議長 辻学校教育課長。

○辻学校教育課長 本当にざっくりな計算になりますけれども、小学校が月500円の増額になりますので、年間で約2,640万円ぐらい、中学校が月1,000円で、年間、大体の人数で掛けますと1,760万円ぐらい、トータルで4,300万円ぐらいになるかなというところです。

○富澤啓二議長 吉田活世議員。

○吉田活世議員 学校給食費につきましては、地方創生臨時交付金を活用して対応していただけないんですか。

○富澤啓二議長 辻学校教育課長。

○辻学校教育課長 先ほど申し上げました補助のほうを当初予算に計上している内容につきましては、そちらの活用になるかなというところを伺っているところです。

○富澤啓二議長 吉田活世議員。

○吉田活世議員 伺っているところというのは、保護者負担で上げるかもしれないし、こちらの施政方針どおりに適用して、上げないかもしれないということによろしいですか。

○富澤啓二議長 寄口教育部長。

○寄口教育部長 こちらにつきましては、今上がっていた、中学生1,000円、小学生500円とあるんですけども、その半額に当たる部分を議員がおっしゃった内容で補助できるように新年度予算に上げているところですので、議員の皆様の御審議でぜひお願いしたいと思います。

○富澤啓二議長 吉田活世議員。

○吉田活世議員 よく分かっておらずすみません。給食費に関しては、給食費の無償化という

流れが非常に今出ていて、東京都ですと22区がもう実施しており、練馬区のみがまだやっていない状況だと私は理解しています。埼玉県においても非常に多くやっています、もう所沢市なども対応していくというふうに決まっているんですね。今ここで無償化の話をするつもりはないんですけれども、これだけ、例えば区長選なんかをやる場合というのは、無償化をするかしないかというのは非常に大きな力を持ってきているわけです。そういうことを考えると、市長の考えをしっかりと反映させていって、市政に生かしていくというのが重要だということと、そういう意思を持って出てきたのであれば、日頃から気をつけていかなければならないと思うんです。私たち議員も、やはり市政を運営される皆様も、市長の思いというのをしっかりと反映させていただきたいというのがあります。これだけ無償化が進んでいるのに今ここで値上げというのは、時期じゃないのではないかなと思います、いかがですか。

○富澤啓二議長 寄口教育部長。

○寄口教育部長 無償化については、東京23区などでは結構先行して進んでいるところ、埼玉県でも、私が調べた中では、所沢市も市長選があったので公約に上げていて、それを実現していくというところ。あと坂戸市も実施しているかと思います。ただ、埼玉県においては、主にやっぱりまちの規模でやっているところが多いというのは、私たちが把握しているところなんです。なかなかやはり財源的にどうなるかというところがあるのかと思います。

今後、これは課題にはなっており、考え方によってなんですけれども、この給食の無償化については、なるべく、自治体によってどうだこうだという話よりももっと広域的な地域のレベルで、それが実現していけばいいというふうな考え方もあると思うんです。ですから、今のところ、自治体によっての考え方というのはまだ定まっていない。それから、国のほうも、これをどうしていくのか、一時期、無償化にしたいという話もあったと思いますけれども、その辺もまだ議論がされていないというところで、今ちょうど途上にあるんじゃないかと私たちは考えています。

○富澤啓二議長 吉田活世議員。

○吉田活世議員 おっしゃることはよく分かります。市にお金はないという、その前半部分で今おっしゃったことの、よくそういう声が上がっているというのも分かるんですけれども、今お聞きした4,300万円、財政調整基金などもありますし、そういったものを充てていただくというのやはり少し検討に入れていただきたいし、あと、今、子育てをしているお父さん、お母さんなんですけれども、賃金が春闘で上がったというふうに言われているし、株価だって確かに上がっていますが、そういったものの恩恵にあずかっているというのは一部のホワイトカラーの人のみです。大企業を支えている中小企業であるとか家族営業のところというのは、やはり厚生労働省の調査でも賃金が2.5%下がっている状況にあって、そういった労働に従事している若いお父さん、お母さんたちを応援する意味でも、ここ和光市に住んでよかったと、このまま住み続けていこうというふうに思っていたかためにも、こういった食に関わることを市が負担していく必要があると思うんですけれども、いかがでしょうか。

○富澤啓二議長 寄口教育部長。

○寄口教育部長 議員のおっしゃることはとてもよく分かります。世界的にも物価が上がっている状況があり、それで国の皆さんの賃金他国は上がっているというところもあると思います。そういうのがどんどん好循環していけばいいわけですが、なかなか日本の場合はそういう状態ではないというのも、議員のおっしゃることはよく分かっているところではございます。

一方で、この食材費の値上げはどうしようもないところで、今回はそちらのほうを皆さんに御理解いただいた上で進めていきたいところなのですが、一気に上げるのはさすがにこれは負担が多だろうということで、今回、半額補助をさせていただくということで御理解いただきたいということで、来年度は考えているところでございます。

○富澤啓二議長 吉田活世議員。

○吉田活世議員 やはりもう一声というので、頑張ってくださいたい。市長も、選挙を考えると折り返し地点になってきていると思うんです。なので、本当にこの政策、これで判こを押してしまっているのかというので、もう一度話し合ってくださいたいと思います。

ここにちょっと統計データがあるんですけど、子供の栄養バランスについて、物価高騰の影響で御家庭もかなり食事の内容を変えているというのが如実に表れてきているんです。今回の物価高騰で日々の食生活に影響がありましたかというので、60%に上る方があると答えているんです。ここで去年と書いてあるので、前の前の年の夏と比べて日々の食事の変化はいかがですかというので、外食を減らした、これは69%です。肉と魚を減らした、これが64%、そして親の食事を減らしている、または抜いている、これが54%にも上っているんです。夏休みの食事について、つまりこれは給食がないところについては、子供に栄養バランスのよい食事が与えられていないというのが、88%という数字が出ているんです。

つまり、今の子供たちにとって、給食が果たしている役割は非常に大きい。先ほど議員からもありましたけれども、ここで栄養を取っている子供たちがいる。だからこれを上げるかどうかというのは、ただ単に給食費を上げるということだけではなくて、命の優待の問題に直結してくると思うんです。これ、色々な人が思っているところだと思うんです。なので、半額と言わず、やはり全額持ってくださいたいというのがあります。

○富澤啓二議長 寄口教育部長。

○寄口教育部長 御意見として承っていききたいと思います。

○富澤啓二議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 ちょっと資料の中の数値を確認したいんですけども、この中に計算単価がございませぬ。牛乳200ml、52円16銭、これはもう仕入れ原価そのものですか。あとの主食、副食も、それは原材料だけの価格ですか。確認です。

○富澤啓二議長 辻学校教育課長。

○辻学校教育課長 はい、そのとおりです。

○富澤啓二議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 食品だと原価の2倍ぐらいのコストが加工費にかかる。そういうので計算もされているわけですか。全然もう仕入れ原価だけで終わっているのか。

○富澤啓二議長 辻学校教育課長。

○辻学校教育課長 ここに出ている金額で購入をし、それで給食を作っています。

○富澤啓二議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 それで、今回値上げがあるんですけども、仕入れ業者の逼迫状況は、世の中一般が値上げしていますと言うけれども、主食は米かパン、副食は地域の野菜なんか仕入れると思うんですけども、これは0.5%の上昇、また牛乳は12%の上昇で、これは、原価計算はあと5年先ぐらい考えてあるのか、来年またこれが起きるのか、そういうコスト計算はどのようにしているのか。今回の値上げの計算は、ずっと先を見ての計算なのか。

○富澤啓二議長 辻学校教育課長。

○辻学校教育課長 今回の原価の計算につきましては、今現在、今年1年間の様子を見ながらということですので、先々に何か少しこのくらいプラスになるだろうということでは入れていません。

○富澤啓二議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 そうすると、また3年後ぐらいには計算しなければいけない。毎年していると思うんですけども、そういうことを考えておかなければならないということだと思うんですけども、その点をどのように考えているのか。

○富澤啓二議長 辻学校教育課長。

○辻学校教育課長 議員のおっしゃるとおり、先にまた急にこう上がるということが来たときには、また検討しなければならないかなと思っております。また一方で、どこまで見積もっておくかということも非常に難しく、あまり多く見積もり過ぎて原材料費を多く徴収し過ぎても、それはそれでまた取り過ぎというか、そういうところもありますので、今現在では、今年の価格の動向を踏まえて金額を算出しているところです。今後、またそのあたりは検討していきたいと思います。

○富澤啓二議長 吉田武司議員。

○吉田武司議員 先ほど吉田活世議員、また鳥飼議員からありましたけれども、給食費の無償化については、先ほど部長がおっしゃるとおり、各自治体で財政が違って難しく、広域的にやられたほうがいいということで、和光市議会も9月に国のほうに給食費の無償化に対する意見書を出させていただきました。そして、今年に入ってから、1月分、2月分の給食費を減免とか免除するという自治体も増えている。そういう自治体もあるので、本当にこの値上げというのは逆行しているのかなと考えているんですけども、現在の給食費を改定しない場合にどのような影響が出るのか、その辺をお伺いしたいんですけども。

○富澤啓二議長 辻学校教育課長。

○辻学校教育課長 現時点で現行の給食費で対応していくと、原材料費が足りない、子供たちのカロリーや食材などが足りなくなるというところで、令和4年度から、必要な分について、給食費の1食当たり25円、28円を補助していただいて、さらに12月分も補助していただいたところですよ。

これをずっと続けていく中では、食材のお金についてはそれでほとんど賄える一方で、今、栄養士、栄養教諭の皆さんが、本当にこのお金の中でどういうふうに工夫してやっていこうかというところを物すごくこの1年、あるいは2年、頑張っていたところがありましたので、今回、栄養士、栄養教諭の皆さんにも検討委員会に入っていていただいて、今回の値上げの金額をお示しした中でのお声として、もう本当にこれをもって子供たちにまたしっかりと給食を作っていきたいというふうなお声もありましたので、そのあたりの影響の部分は今回ので少し緩和されるかなと見ているところですよ。

○富澤啓二議長 吉田武司議員。

○吉田武司議員 今のことで、子供たちの栄養価を現行の金額ではこれ以上維持できないので、子供たちの栄養を考えて改定しなければいけないという認識でよろしいですか。

○富澤啓二議長 辻学校教育課長。

○辻学校教育課長 はい、おっしゃるとおりですよ。

○富澤啓二議長 小嶋議員。

○小嶋智子議員 先ほど、今回の半額補助という御答弁があったんですけども、これは小・中学校どちらも半額補助ということでよろしいんでしょうか。

○富澤啓二議長 辻学校教育課長。

○辻学校教育課長 はい、そのとおりですよ。

○富澤啓二議長 小嶋議員。

○小嶋智子議員 期間としてはどのくらいをお考えでしょうか。

○富澤啓二議長 辻学校教育課長。

○辻学校教育課長 1年間を予定しております。

○富澤啓二議長 吉田活世議員。

○吉田活世議員 繰り返しになってしまうんですけども、日本というのは憲法があって、第25条、日本国民は健康で文化的な最低限度の生活をする権利を有するというのがあります。やはりこれを市できちんと実施していかなくてはいけないと思うんです。今、女性の2人に1人、約50%ほどが非正規雇用として働いていて、企業は今、男性もその枠をどんどん増やしている状況ですよ。そうすると、結婚して子供は設けていたとしても、両方とも非正規雇用者というのが出ていて、経済的に不安定なことが多いので、人格とか大きなストレスを感じている。それで、シングルマザーも増えている状況にあると私は認識しているんです。今、家賃の問題が非常に出てきていますけれども、こういった家賃であるとか給食費であるとかというのは固定費として出ていくものですよ。そういったものをきちんとカバーしていかなくてはいけな

いと思うんですけども、その点はいかがお考えですか。

○富澤啓二議長 寄口教育部長。

○寄口教育部長 御意見につきましては、今後の学校給食の安定した供給というのを考えていく中で承っていきたいと思います。

○富澤啓二議長 吉田活世議員。

○吉田活世議員 物価は高騰しているので、給食費を上げないでくださいと言っているんじゃないんです。高騰しているので、物価が上がってこういった給食費が上がるのは当たり前なんですけれども、それを保護者に押しつけるというのはおかしいということなので、そちらを理解していただきたいと思います。

○富澤啓二議長 寄口教育部長。

○寄口教育部長 御意見を承っていきたいと思います。

○富澤啓二議長

休憩します。(午後 4時54分 休憩)

再開します。(午後 4時55分 再開)

ほかに質疑はございますか。

〔「なし」という声あり〕

ほかに質疑がなければ質疑を終結します。

休憩します。(午後 4時56分 休憩)

再開します。(午後 4時57分 再開)

次に、戸籍謄本等の広域交付等の開始に伴う和光市手数料条例の一部改正について説明を願います。

喜古市民環境部長。

○喜古市民環境部長 本日はお時間をいただきまして誠にありがとうございます。

それでは、市民環境部が所管します戸籍謄本等の広域交付等の開始に伴う和光市手数料条例の一部改正(案)について御説明いたします。

このたびの改正は、戸籍法の一部改正に伴い、これまで本籍地のみに限定されていた戸籍謄本等の交付について、本籍地以外の市区町村窓口においても可能となる広域交付が始まること、また、届書等に関する証明書発行や閲覧について、その対象に届書等をスキャンした画像情報を加えること及び、戸籍・除籍電子証明書提供用識別符号の発行事務が追加されます。これに付随し、地方公共団体の手数料の標準に関する政令が一部改正されたことに準じて、発行等に係る手数料について定めるとともに、所要の改正を行うものでございます。

こちらの議案につきましては、改正戸籍法の施行日が令和6年3月1日であることから、先議として御審議いただくことをお願いするものでございます。

詳細につきましては戸籍住民課課長補佐から説明させていただきますので、よろしくお願いたします。

○富澤啓二議長 田中戸籍住民課長補佐。

○田中戸籍住民課長補佐 それでは、条例改正に係る内容につきまして御説明申し上げます。

配付資料1の中段部分、2、法改正に伴い開始する事務及び手数料の部分をご参照ください。
初めに、(1)戸籍謄本等の広域交付の開始について説明申し上げます。

現在、本籍や父母などの戸籍謄本等の交付請求につきましては、本籍地の市区町村でしか発行することができませんが、本年3月1日以降は、本籍地以外の全国どの市区町村の窓口でも発行できるようになる、戸籍謄本等の広域交付が開始されます。

なお、広域交付により請求ができるのは、本人、配偶者、父母、祖父母などの直系尊属の方、子、孫などの直系卑属の方の戸籍謄本となります。

広域交付に係る手数料につきましては、従来の本籍地で発行される戸籍謄本等の交付手数料と同額であり、1通につき戸籍謄本は450円、除籍謄本は750円となります。

次に、(2)戸籍・除籍電子証明書提供用識別符号の発行について御説明申し上げます。

現在、行政手続に際し添付書類として行政機関に戸籍謄本等を提出する場合がありますが、新たに市区町村の窓口等で交付された戸籍電子証明書提供用識別符号等を行政機関に提出することにより、戸籍謄本等の添付を省略することができるようになる予定です。

戸籍電子証明書提供用識別符号の発行に係る手数料につきましては1件につき400円、除籍電子証明書提供用識別符号の発行に係る手数料につきましては1件につき700円となります。

なお、申請者自らがマイナンバーカードを利用しマイナポータルサイトから識別符号を取得する場合、または市区町村の窓口において戸籍謄本等と同時に識別符号を取得する場合は手数料は徴収しないこととされております。

次に、(3)戸籍届書情報の内容証明書の交付について御説明申し上げます。

戸籍届書情報の内容に係る証明書の交付請求、閲覧につきましては、従来は戸籍届書等を複写機、コピー機で複写したものを交付、閲覧して対応しておりましたが、戸籍届書及びその添付書類を画像情報として電子化し、その電子化された情報を出力したものにつきましても証明書として交付、閲覧が可能となります。

証明書の交付及び閲覧に係る手数料につきましては、従来は複写したものの交付手数料と同額であり、交付については1通につき350円、閲覧については1件につき350円となります。

以上が今回の改正の内容となります。

○富澤啓二議長 以上で説明が終了しました。

質疑のある方は挙手を願います。

鳥飼議員。

○鳥飼雅司議員 1点伺いたいの、今回のシステム改修等として戸籍謄本だったりというのが広域で交付できるという話だと思うんですけども、実際に和光市で市役所で取る方と、あと、それこそ本町地域センターとかそれぞれのところでも取れたりとかしますよね。そこら辺というのは、法務省からのシステムを導入するから、どこでもやっぱり取れるようになるのか、

そこら辺がどういうふうになっていくのかというのをちょっと教えてもらいたいですけれども。

○富澤啓二議長 田中戸籍住民課長補佐。

○田中戸籍住民課長補佐 現在、お問合せのありました各出張所での交付なんですが、原則として、各出張所でも本庁と同じように全国の戸籍を取ることができるようになります。システム等につきましては、既に令和4年度までの段階で国庫補助金を活用して改修が終わっておりまして、どの出張所でも申請をいただいた場合には交付することが可能となっております。

○富澤啓二議長 ほかに質疑はございますか。

〔「なし」〕という声あり〕

なければ以上にて質疑を終結します。

休憩します。（午後 5時03分 休憩）

再開します。（午後 5時04分 再開）

以上で本日の協議事項は全て終了しました。

記録につきましては、正副議長に一任願います。

以上で全員協議会を閉会します。

午後 5時05分 閉会

議 長 富 澤 啓 二

副 議 長 小 嶋 智 子